

2012

12 / 25

広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



これまで国の法律等で全国一律に定められていた介護保険サービス事業者の指定等に関する基準について、都道府県や市町村の条例で定めることになりました。市では、地域密着型サービスに関係する3つの条例(案)をまとめましたので、各条例(案)に対する皆さんからの意見を募集します。

▼**条例(案)名**

① 守谷市指定地域密着型サービス
サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例(案)

② 守谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(案)

③ 守谷市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定

に関する基準を定める条例(案)

▼資料の閲覧・配布場所

市役所介護福祉課・総務課・市民協働推進課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター

※市ホームページからも閲覧可

▼意見提出期限

平成25年1月16日(水)まで

▼意見提出できる方

市内在住・在勤・在学の方／市内に事務所(事業所)がある個人・法人・団体／市に対して納税義務がある個人・法人・団体

▼提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を、郵送・FAX・電子メールで提出、または直接持参する

▼提出・問合せ先

市役所介護福祉課

介護保険G

〒302・0198

守谷市大柏950・1

内線171

FAX 45・6527

☒ k.fukushi@city.moriya.

ibaraki.jp



市では、寝具類の衛生管理が困難な高齢者の皆さんに寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを行っています。

▼対象者

次のいずれかに該当する方(本人に市町村民税が課税されている方を除く)

- ・老衰、認知症、傷病等の理由により寝たきりの状態にある65歳以上の方
- ・寝具の衛生管理が困難な65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯
- ・寝たきりの状態にある重度身体障がい者

▼実施予定

平成25年2月

▼利用料

左表のとおり

▼概要

(1)申し込み後、洗濯業者からの連絡で、寝具の預かり日程を決める(2)指定日に洗濯業者が自宅を訪問し、寝具類を預かる(3)工場で丸洗い乾燥消毒して、約2週間後に自宅に届ける

▼申請方法

平成25年1月18日(金)までに窓口で申し込む

▼窓口申請が困難な方は代行申請をご利用ください

守谷中学校区担当

在宅介護支援センターもりや ☎48・2099

御所ヶ丘中学校区担当

在宅介護支援センターわたぼうし ☎46・2002

愛宕中学校区担当

在宅介護支援センターやまゆり ☎48・4660

けやき台中学校区担当

在宅介護支援センターみのり ☎45・3580

▼申請・問合せ先

市役所介護福祉課

高齢福祉G 内線175

☎45・1744(直通)

利用料 (1枚につき)		品名	利用料
③	②		
毛布	掛布団	敷布団	210円
		介護用ベッドマット	367円
		介護用ベッドパット	42円
			84円

・①～③のそれぞれにつき、サービス終了後、料金終了後、送付先住所から納金等込む